

令和3年9月22日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

大阪府新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する往診チーム体制支援事業
補助金について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より標記事業（補助金）について情報提供がありました。

詳細につきましては、大阪府ホームページをご参照ください。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関機関へのご周知をお願い申し上げます。

【大阪府ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/2019ncov/zitakuoshin.html>

【担当】 大阪府医師会 地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)

大阪府新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する往診チーム体制支援事業補助金について



更新日：令和3年9月21日

補助金の概要

内容

自宅療養者への平日・日中等における往診、健康観察、相談（以下「往診等」という。）を複数の診療所で構成されるチームで行う体制を構築した際に、その体制確保を行うための支援として補助金を交付する。

対象医療機関

新型コロナ感染症の自宅療養等をしている者に対し、保健所からの依頼で往診等を行う診療所であって、3か所以上の診療所が連携して構成する「往診チーム」を取りまとめる基幹診療所

【要件】

- ・「往診チーム」が3か所以上の診療所で構成されていること
- ・交付申請時に「往診チーム」の構成診療所すべてが新型コロナ自宅療養者への往診実績があること、若しくは治療経験や往診体制があること
- ・「往診チーム」の医師・看護師と保健所との連絡調整などの事務を担う基幹診療所であること
- ・保健所等からの往診等の依頼に対して、平日の午前9時から午後4時までは、「往診チーム」の診療所のいずれかが、自宅療養者宅を訪問し、必要な往診等を行うよう、調整すること

補助対象

保健所等との連絡調整及び往診チームの医師又は看護師との連絡調整等にかかる経費（人件費、通信費、消耗需用費、備品購入費）とする。ただし、往診チームの構成診療所が往診等した場合の交通費、謝金等は対象外とする。

補助金交付額

補助額は、1基幹診療所あたり1月につき往診チームの構成診療所数に30万円を乗じた金額を上限とする。ただし、構成診療所が10か所を超える場合であっても、1月につき300万円を上限とする。

申請手続き

交付要領

大阪府新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する往診チーム体制支援事業補助金交付要領 [\[Wordファイル/28KB\]](#) [\[PDFファイル/166KB\]](#)

補助対象期間

この補助金の対象となる期間は、別に知事が定める期間まで
(終期は大阪府ホームページにて追ってお知らせします)

交付申請書の様式

様式をダウンロードし、全てのシートに記入してください。

【交付申請書の様式】 [\[Excelファイル/47KB\]](#) [\[PDFファイル/578KB\]](#)

- (1)基本情報
- (2)交付申請書（様式第1号）
- (3)実施計画書（別紙）
- (4)要件確認申立書（様式第1-2号）

(5)暴力団等審査情報（様式第1-3号）

(6)口座振替依頼書（様式第1-4号）

【実績報告書の様式】 [\[Excelファイル/28KB\]](#) [\[PDFファイル/474KB\]](#)

(1)基本情報

(2)実績報告書（様式第2号）

(3)実績報告書（様式第2号別紙1）

(4)実績報告書（様式第2号別紙2）

【その他の様式】

(1)報告書（日別）、個票（別紙1-1、1-2） [\[Excelファイル/83KB\]](#) [\[PDFファイル/112KB\]](#)

(2)変更承認申請（第3号） [\[Excelファイル/24KB\]](#) [\[PDFファイル/417KB\]](#)

(3)中止承認申請（第4号） [\[Wordファイル/34KB\]](#) [\[PDFファイル/203KB\]](#)

申請・実績報告の時期について

補助事業の実施期間を12月末までとして、下記申請受付期間内に交付申請を行ってください。

実績報告については、補助事業実施期間の翌月15日までに提出をお願いします。

以下のスケジュールを必ず確認のうえ、ご申請くださいますようお願いいたします。

スケジュール

申請受付期間 令和3年9月21日（火曜日）から令和3年10月5日（火曜日）まで

実績報告 翌月15日まで

提出方法

交付申請書を電子メールにて申請してください。※件名は、必ず「往診チーム体制支援事業補助金（基幹診療所名）」としてください。

メールアドレス kansenshotaisaku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp

よくある質問

Q&A [\[Wordファイル/19KB\]](#) [\[PDFファイル/190KB\]](#)

お問合せ

大阪府健康医療部 保健医療室感染症対策支援課 入院・療養支援グループ 往診チーム体制支援事業補助金担当

電話番号：06-4397-3239

メールアドレス：kansenshotaisaku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp

このページの作成所属

[健康医療部](#) [保健医療室感染症対策支援課](#) [入院・療養支援グループ](#)



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[ホーム](#) > [健康・医療](#) > [医療・医療費](#) > [大阪府新型コロナウイルス対策本部](#) > [大阪府新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する往診チーム体制支援事業補助金について](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府

（法人番号

4000020270008）

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

（代表電話）06-6941-0351

咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

（代表電話）06-6941-0351

[大阪府庁への行き方](#)